

# 令和3年度 事業計画

我が国における経済基調は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、大変厳しい状況におかれています。ポストコロナの地域社会活動がどのような形になるのか、まだ先が見通せない状況でもあります。

そういう中でも、全国的に人手不足問題が依然として課題となっており、健康で働く意欲のある高齢者を積極的に活用して、人手不足分野であるサービス事業や介護・育児等の現役世代を支える分野での就業促進を図り、地域全体の企業活動活性化を後押しすべく、シルバー人材センター事業が益々期待をされているところです。

しかしながら、当センターにおいては、定年延長や継続雇用制度等の労働環境の変化により、年々入会する会員数が伸び悩み、更に長年にわたり釧路市経済を支えてきた企業の撤退等により、発注先の閉店・規模縮小などにより極めて大きな影響を受けております。

このため、「会員の拡大」と「就業機会の確保」を最重要課題とし、センター事業のより一層の周知を図りながら、全国各地のシルバー人材センターが目標としている「会員100万人達成（7年計画）」のため、一步ずつ着実に進めるとともに、特に安全就推進委員会と情報等を共有し、事故撲滅達成に向け一層の安全就業確保に取り組み、入会促進を図ってまいります。

創立当初からの変わらぬ理念「自主・自立、共働・共助」の下、「生涯現役」として益々活躍する場を提供できるよう、会員・役職員が一丸となりシルバー人材センター事業推進に努めてまいります。

## I 基本方針

令和2年度に引き続き、関係法令及び定款の規定を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、次の方針を持って令和3年度事業を推進いたします。

1. 安全・適正就業の推進
2. 会員の拡大
3. 会員組織体制の検討
4. 普及啓発・地域支援サービス事業の推進
5. 事業運営等に関する調査研究
6. 一般労働者派遣事業の推進

## II 実施計画

### 1. 安全・適正就業の推進

安全就業は、シルバー人材センター事業で最優先事項です。会員一人ひとりが安全就業を第一に認識し、傷害・損害事故撲滅を目標に、事故防止と健康管理に努めてまいります。また、適正就業については「適正就業ガイドライン」に沿って、法

順守による就業を周知推進してまいります。

- ① 安全就業研修会の実施
- ② 安全就業推進委員会による巡回指導
- ③ 作業前安全確認チェックの励行
- ④ 健康診断受診の推奨
- ⑤ 適正な受注管理について会員及び発注者への啓発に努め、法令順守の徹底を図るとともに、未就業会員の希望職種変更等やローテーション就業を推進

## 2. 会員の拡大

会員数減少に歯止めをかけるべく、幅広く会員募集の呼びかけを実施します。

- ① 会員・役職員による新規会員一人獲得口コミ運動の継続
- ② ハローワークに開設された「生涯現役支援窓口」や釧路市と協力し、求職中の高齢者へのセンター事業紹介などの就業支援の推進
- ③ 入会相談の随時受付や入会説明会での臨機応変な対応

## 3. 会員組織体制の検討

「自主・自立、共働・共助」の基本理念を念頭に、会員が会員による自主的運営体制の充実と、効果的活動に寄与する地域ブロックまた地域班体制を検討いたします。

- ① 地域班、各ブロックの果たす役割の検討
- ② 女性会員の増強と活躍の場の提供
- ③ 職群班活動におけるグループ就業の推進

## 4. 普及啓発・地域支援サービス事業の推進

就業機会、会員拡大を図るために、シルバー事業のPRを継続的に実施して、シルバー事業にマッチした地域密着型就業先の開拓に努めます。

- ① ホームページを活用した情報発信
- ② マスメディアへの事業活動の情報提供
- ③ ハローワークや釧路市、市内主要事業所へのリーフレット等の配布

## 5. 事業運営等に関する調査研究

センター事業の取り巻く環境変化に的確に対応するため、様々な情報分析やその調査研究に取り組みます。

- ① 多様な発注者のニーズに対応する講習内容の調査研究
- ② 技能・技術を要する作業に従事する会員育成に向けた講習会等の企画及び会員間の技術伝承による後継者の育成研究
- ③ 事務の適正・効率化の推進研究及び事務局職員の専門知識向上のための研修会等への参加推進

## 6. 一般労働者派遣事業の推進

適正就業ガイドラインにより請負・委任の契約になじまない発注者の指揮命令や社員との混在就業が可能となる、一般労働者派遣事業を高齢者等の雇用安定等に関する法律に基づき、事業主体である北海道シルバー人材センター連合会と連携し、実施事務所として実施いたします。